

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年 3月 4日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹内 正 広

◎ 調達機関番号 017

◎ 所在地番号 47

1 調達内容

(1) 品目分類番号 1

(2) 調達等件名及び数量

平成28年度上半期(4月～同年9月)分備蓄食糧品
規格及び調達予定数量については、当該内訳書を参照。

(3) 納入期間 平成28年4月1日～平成28年9月30日

(4) 納入場所 国立療養所沖縄愛楽園栄養管理室

(5) 入札の方法

落札者の決定は、最低入札落札方式をもって行うので、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

(ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。

(イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

(4) 平成25、26、27年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において、「物品の販売」の「その他」のB、C又はD等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

(5) 入札時において厚生労働省から指名停止を受けている期間でないこと。

(6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)

③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒905-1635 沖縄県名護市字済井出1192番地
国立療養所沖縄愛楽園 給食係長 森竹 晃子
電話番号0980-52-8331 (内線8513)

(2) 入札説明書等の交付方法

本公告の公示の日から3の(1)の場所にて交付、又は、国立療養所沖縄愛楽園のホームページより取得する事。

(3) 競争入札参加への必要書類の提出

平成28年 3月16日(水) 17時まで

資格審査結果通知書・暴力団等に該当しない旨の誓約書・応札仕様書・質疑書(質疑がある場合)

入札にて委任される場合は委任状

(4) 入札書の受領期限

平成28年 3月16日(水) 17時00分

(5) 開札の日時及び場所

平成28年 3月18日(金) 10時00分

国立療養所沖縄愛楽園 管理棟2階会議室

4. 電子調達システムの利用

本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

入 札 説 明 書

国立療養所沖縄愛楽園における平成28年度上半期(4月～9月)分の精白米の調達に係る入札公告(平成28年 3月 4日付)に基づく入札については、会計法(昭和22年法律第35号)、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)、契約事務取扱規則(昭和37年大蔵省令第52号)及びこれに基づく政令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長 竹 内 正 広

2. 調達内容

(1) 品名及び予定数量

平成28年度上半期(4月～同年9月)分備蓄食糧品
規格及び調達予定数量については、当該内訳書を参照。

(2) 納入期間：平成28年4月1日～平成28年9月30日

(3) 納入場所：沖縄県名護市字済井出1192

国立療養所沖縄愛楽園栄養管理室

(4) 入札方法：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載し提出しなければならない。

上記開札の結果、各人の入札価格が予定価格を超過したときは、直ちに再度の入札を行う。

(5) 入札保証金及び契約保証金：免除する。

3. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規程に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させない。

(ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。

(イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。

(4) 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)にお

いて、「物品の販売」の「その他」でB、C又はD等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、一般競争参加者資格に関する問い合わせ先は、次のとおりである。

〒905-1635

沖縄県名護市字済井出1192

国立療養所沖縄愛楽園栄養管理室 給食係長 森竹 晃子

TEL 0980-52-8331 内線8513

(5) 入札時において厚生労働省から指名停止を受けている期間でないこと。

(6) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)

③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

注 各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続きを完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続きを完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。)こと。

4. 入札書の提出場所等

入札書は、電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙により入札の参加を希望する場合は別紙8により事前に申し出る必要がある。

また、電子調達システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

入札書の提出期限

平成28年3月16日(水)17時00分

(電子調達システムに到着するように提出すること。なお、電子入札する場合には、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕を持って行うものとする。)

(2) 紙により入札を行う場合

①入札書の受領期限

平成28年3月16日(水)17時00分

(郵送の場合は受領期限の前日までに到着するように送付し、かつ、受領の確認をする必要がある。)

②入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒905-1635 沖縄県名護市字済井出1192

国立療養所沖縄愛楽園栄養管理室 給食係長 森竹 晃子

TEL0980-52-8331 内線8513

③ 入札書の提出方法

1 競争参加資格者の場合(本店の代表者が直接入札する場合)

(別紙1)の様式にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)、宛名(国立療養所沖縄愛楽園支出負担行為担当官と記載)及び「平成28年3月18日開札[平成28年度上半期(4月～同年9月)分備蓄食糧品]と朱書きしなければならない。本店の代表者が直接入札する場合は委任状の提出は要しない。

2 競争参加資格者以外の場合(各支店・営業所等)

(ア) 支店長・営業所長が入札する場合(代理人)

入札書は別紙2の様式にて上記③の1に同じとする。委任状については、競争参加資格者からの委任状(別紙5の様式)を提出するものとする。

(イ) 本店の社員が入札する場合(代理人)

入札書は別紙3の様式にて上記③の1に同じとする。委任状については、競争参加者からの委任状(別紙6の様式)を提出するものとする。

(ウ) 支店・営業所等の社員が入札する場合(復代理人)

入札書は別紙4の様式にて上記③の1に同じとする。

委任状については、競争参加者からの支店長・営業所長等への委任状 別紙5の様式及び支店・営業所長等から社員への委任状(別紙7の様式)を提出するものとする。上記各委任状の提出がない入札書は無効となるので注意すること。

④ 郵便(書留郵便に限る)により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「平成28年3月18日開札[平成28年度上半期(4月～同年9月)分備蓄食糧品]の入札書在中」の旨朱書き、中封筒の封筒皮には直接提出する場合同様に氏名等を記し、上記(1)②宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

⑤ この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(3) 入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

② 国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令(昭和55年政令第30号)第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であって、当該資格審査が開札日時までに終了しない時又は資格を有すると認められなかった時は、当該入札書は無効とする。

③ 4.(2)⑤の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することと

なったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

(4) 入札の延期等

入札者が相連合し、又は、不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められる時は、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(5) 代理人による入札

- ① 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかねばならない。

なお、電子入札においては、複代理人による応札は認めない。

代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む。)をしておくとともに、開札日時までに別紙5～7のいずれかの様式による代理委任状を提出しなければならない。

- ② 入札者又はその代理人は、本件調達にかかる入札について他の代理人を兼ねることができない。

5.開札

(1) 開札の日時及び場所

平成28年3月18日(金) 10時00分

国立療養所沖縄愛楽園 管理棟2階会議室

(2) 電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立ち会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

(3) 紙による入札の場合

- ① 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- ④ 入札者又はその代理人は、支出負担行為担当官が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行うものとする。

6. その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、3の競争参加資格を有すること証明する書類及び応札仕様書・質疑書(質疑無い場合でも任意の用紙に「質疑無し」を提出)・誓約書を平成28年3月16日(水)までに提出しなければならない。また、購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制を整備することを確約した者であること。さらに、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない

(3) 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- ① 上記4(1)に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、上記3の競争参加資格及び仕様書の要求用件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定する。
- ③ 落札が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭により通知するものとする。

(4) 契約書の作成

- ① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、延滞なく契約書を取り交わすものとする。
- ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。
- ③ 上記の②の場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約相手方に送付するものとする。
- ④ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(5) 支払条件

別紙契約書(案)に定めるとおり、業務の履行が行われた後適法な支払請求書を受理した日から、30日以内に契約金額を支払う。

(6) 障害発生及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記の通りとする。

・ヘルプデスク 0570-014-889(8:30~18:30 土日祝日を除く)

・ホームページ <https://www.geps.go.jp/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、

4(2)②の入札書の提出場所に連絡すること。